

平成29年度

わかりやすい
予算書

御宿町

－ 目 次 －

1. 予算編成の背景

| | |
|------------------|---|
| (1) 経済財政状況と国の予算等 | 1 |
| (2) 地方財政対策 | 1 |

2. 予算編成の基本的考え方

3. 御宿町の予算規模等

| | |
|-----------------|---|
| (1) 各会計の予算規模 | 3 |
| (2) 御宿町の貯金（基金） | 4 |
| (3) 御宿町の借入金（町債） | 5 |

4. 平成29年度の主な事業

| | |
|--------------------------|----|
| 平成29年度に新たに取り組む主な事業 | 6 |
| 住民協働による豊かな暮らしと安全安心なまちづくり | |
| (1) 地域と住民のちから | 7 |
| (2) 安全安心を支えるちから | 9 |
| (3) 財産を活かすちから | 10 |
| 地域で支え助け合う子育て・福祉と教育のまちづくり | |
| (4) 育み支え合うちから | 11 |
| (5) 次代を担うちから | 18 |
| (6) 文化を継承するちから | 21 |
| 景観美化と自然環境を活かしたまちづくり | |
| (7) 良好的な生活環境をつくるちから | 22 |
| (8) 生活基盤を向上させるちから | 24 |
| 地域の強みを活かした賑わいあるまちづくり | |
| (9) 魅せる観光のちから | 27 |
| (10) 賑わいを生むちから | 29 |

5. 特別会計予算の概要

| | |
|-------------|----|
| 国民健康保険特別会計 | 33 |
| 介護保険特別会計 | 34 |
| 後期高齢者医療特別会計 | 35 |

【資料編】

| | |
|-------------|----|
| 一般会計歳入予算 | 36 |
| 一般会計目的別歳出予算 | 38 |
| 一般会計性質別歳出予算 | 40 |

※本文中の予算額については、表示単位未満を四捨五入しているため積み上げ合計等が一致しない場合があります。

1. 予算編成の背景

(1) 経済財政状況と国の予算等

平成 29 年 4 月に内閣府が発表した月例経済報告では、景気は一部に改善の遅れもみられますが、緩やかな回復基調が続いている、先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待されています。

この状況の下、政府は経済再生と財政健全化の双方を同時に実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針 2016」をはじめとする各種計画を着実に実行し、「未来への投資を実現する経済対策」とそれを具体化するための平成 28 年度第 2 次補正予算及び平成 29 年度予算を円滑かつ確実に実施するなどして、経済の好循環の更なる拡大を実現するとしています。

(2) 地方財政対策

平成 29 年度の地方財政計画においては、地方税や地方交付税などの一般財源ベースでは平成 28 年度と同規模が確保されており、地方の安定的な財政運営に必要な額を確保したとされています。しかし、国と地方は依然として厳しい財政状況であるため、地方財政に関しては、地方創生や公共施設等の適正管理に係る財政措置を講じる一方で、国の取組と基調を合わせた歳出全般の徹底した見直しを進めることとされています。

2. 予算編成の基本的考え方

平成 29 年度予算の編成にあたっては、「笑顔と夢が膨らむまちづくり」を基本理念に掲げるとともに、地域活性と財政健全化の両立を念頭に置き、「住民が希望を持ち、住んでよかったと思う特色あるまちづくり」に一層取り組んでいくため、総合計画アクションプランに計上された事業を基本として、これまでの進捗状況や点検結果等を踏まえながら、事業費の精査を重ね経費節減を徹底しつつ、住民への影響や緊急性、将来への財政的負担度、個別計画との整合性等を総合的に判断したうえで、真に必要な事業、施策に予算を重点配分しました。

具体的には、次の3項目を予算編成の基本方針としています。

- ① 平成29年度は総合計画前期アクションプランの最終年度であるため、これまでの取組の進捗状況や事後点検から得られた成果や新たな課題を整理し、適正な着地点を見据えた予算計上を行う。
- ② 地方創生を加速させるため、御宿町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策で、地方創生への効果がより期待できると認められるものを推進する。
- ③ 公共施設等の管理意識を「守る」から「攻める」に転じてマネジメント機能を強化し、公共施設等総合管理計画と整合した計画的な維持管理を行うことで、維持管理経費の将来予測の正確性を高めるとともに、事前の対策による長期的な経費削減の効果も期待し、より安定した財政運営と行政サービスの維持に努めることとする。

この基本方針を踏まえ、町税をはじめとした自主財源については、正確な客体把握と徴収体制の強化を引き続き徹底していくことで最大限見込みました。地方交付税や各種交付金については、国や県の動向を注視し、制度の改正内容等を詳細に分析するとともに、過去の決算の状況も踏まえ、より精度の高い見積りを行いました。地方債については、事業に係る一般財源の単年度負担を考慮しながら、より財政的に有利な事業債を選択する一方で、安易な借り入れは行わず後年度負担の軽減に努めました。そのほか、計画的かつ事業の性質に沿った基金繰入れを行うなどして必要な財源を確保しました。

歳出予算においては、経常経費の必要規模を改めて点検し、無駄をなくすことに努めるとともに、事務の効率化を図りました。これらによって社会保障関係経費や公債費などの義務的経費の財源を確保したうえで、事業の内容と積算基礎の精査を行い、住民生活への影響や緊急性、費用対効果に加え、地方創生を推進させる施策かどうかなどを総合的に判断し真に必要な事業へ予算を重点配分しました。

3. 御宿町の予算規模等

(1) 各会計の予算規模

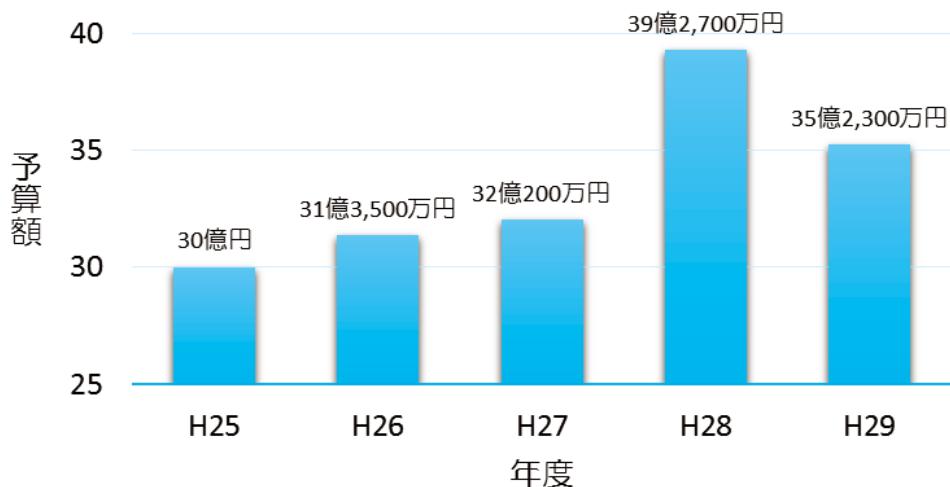
| 区分 | 予算額 | 前年度比 |
|------|---------------|---------------|
| 一般会計 | 35 億 2,300 万円 | △4 億 400 万円 |
| 特別会計 | 国民健康保険事業 | 14 億 3,696 万円 |
| | 介護保険事業 | 10 億 8,442 万円 |
| | 後期高齢者医療事業 | 1 億 4,170 万円 |
| 企業会計 | 水道事業 | 4 億 9,912 万円 |
| 合計 | | 66 億 8,520 万円 |
| | | △2 億 9,258 万円 |

※水道事業の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計です。

一般会計予算の推移

近年の一般会計予算額の推移は次のとおりです。

(単位：億円)



(2) 御宿町の貯金（基金）

平成 29 年度末の一般会計の貯金残高は、7 億 9,389 万円となる見込みです。そのうち、年度間の財源の不均衡を調整するための財政調整基金は、3 億 6,546 万円です。そのほか、町の貯金には公共施設維持管理基金、教育施設建設基金などがあり、将来の事業に備えて積立てを行うとともに、必要なときに取り崩して使用するなどして、財政負担の平準化と財源の有効活用を図っています。

○一般会計の貯金残高

| 項目 | 平成 28 年度末 現在高見込額 ① | 平成 29 年度中 の取崩予定額 ② | 平成 29 年度中 の積立予定額 ③ | 平成 29 年度末 現在高見込額 ①-②+③ |
|------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 財政調整基金 | 3 億 6,540 万円 | | 6 万円 | 3 億 6,546 万円 |
| 減債基金 | 3,108 万円 | 2,000 万円 | | 1,108 万円 |
| 公共施設維持管理基金 | 1 億 8,039 万円 | 7,680 万円 | 2 万円 | 1 億 361 万円 |
| 活力あるふるさとづくり基金 | 1 億 4,296 万円 | 9,138 万円 | 5,000 万円 | 1 億 159 万円 |
| 東日本大震災復興基金 | 169 万円 | 169 万円 | | |
| 教育振興基金 | 1,007 万円 | 325 万円 | | 683 万円 |
| コミュニティ拠点整備資金貸付基金 | 615 万円 | | 70 万円 | 685 万円 |
| 教育施設建設基金 | 1 億 761 万円 | | 1 万円 | 1 億 762 万円 |
| 防災行政無線施設整備基金 | 2,500 万円 | | 2,500 万円 | 5,000 万円 |
| その他 | 4,085 万円 | | | 4,085 万円 |
| 計 | 9 億 1,120 万円 | 1 億 9,312 万円 | 7,580 万円 | 7 億 9,389 万円 |

平成 29 年度末の町民 1 人当たりの貯金は、10万 3,708 円です。

（平成 29 年 3 月 31 日現在住民基本台帳人口 7,655 人で算出）

(3) 御宿町の借入金（町債）

地方公共団体の支出は、原則借入れをせずに、町税などで賄うこととされていますが、臨時に多額の出費がある場合や、将来の世代にも経費を負担していただくことが公平と考えられる場合には、国などから借入れを行うことができます。借入れにあたっては、世代間の負担の不均衡が生じないよう、また、財政規模とのバランスを考慮しながら、計画的な借入れを行っています。

平成 29 年度の借入予定額及び返済見込額などは次のとおりです。平成 29 年度は、防災行政無線の機能強化や道路整備などに対して合わせて 2 億 5,710 万円を借りる予定です。また、元金の返済は 3 億 4,703 万円を予定しており、平成 29 年度末の現在高見込は 32 億 5,525 万円となる見込みです。

○一般会計の借入金残高と返済額

| 項目 | 平成 28 年度末 現在高見込額 ① | 平成 29 年度中 の借入予定額 ② | 平成 29 年度中 の返済予定額 ③ | 平成 29 年度末 現在高見込額 ①+②-③ |
|-------------------|--------------------------|--------------------------|--------------------------|------------------------------|
| 情報機器や防災施設の整備 | 5,562 万円 | 1,940 万円 | 23 万円 | 7,479 万円 |
| 漁港や中山間地域の整備 | 9,747 万円 | 2,630 万円 | 1,038 万円 | 1 億 1,340 万円 |
| 道路や橋りょう等の整備 | 6,691 万円 | 3,870 万円 | 1,307 万円 | 9,254 万円 |
| 消防施設の整備 | 3,982 万円 | | 798 万円 | 3,184 万円 |
| 小中学校その他教育施設の整備 | 6 億 1,094 万円 | | 7,420 万円 | 5 億 3,674 万円 |
| 役場庁舎の整備 | 3,426 万円 | | 3,426 万円 | |
| 認定こども園の整備 | 4 億 130 万円 | | 337 万円 | 3 億 9,793 万円 |
| 公営住宅の整備 | 1,918 万円 | 540 万円 | 478 万円 | 1,980 万円 |
| 災害からの復旧事業 | 697 万円 | 230 万円 | 224 万円 | 704 万円 |
| 上水道施設の整備 | 3 億 4,076 万円 | 1,000 万円 | 5,963 万円 | 2 億 9,113 万円 |
| その他 | 16 億 7,195 万円 | 1 億 5,500 万円 | 1 億 3,691 万円 | 16 億 9,004 万円 |
| その他のうち 臨時財政対策債 | 16 億 3,603 万円 | 1 億 5,500 万円 | 1 億 2,629 万円 | 16 億 6,474 万円 |
| 計 | 33 億 4,519 万円 | 2 億 5,710 万円 | 3 億 4,703 万円 | 32 億 5,525 万円 |

※「臨時財政対策債」とは、国が定める地方財政計画において、地方財源の収支の不足を補うために、地方交付税から振り替えて発行する地方債のことです。

平成 29 年度末の町民 1 人当たりの借入金は、42 万 5,245 円です。

（平成 29 年 3 月 31 日現在住民基本台帳人口 7,655 人で算出）

4. 平成29年度の主な事業

平成29年度に新たに取り組む主な事業

平成29年度に新たに取り組む事業、拡充する事業です。このほかの主要な事業については、次ページ以降で総合計画の施策ごとに記載しています。

防災行政無線の自動起動統合システム整備（事業費 1,944万円）

J-アラート^{※1}などによる通報をSNS^{※2}など複数メディアに自動で同時に文字情報で配信するシステムを整備します。これにより、住民や観光客などへ迅速かつ効率的に災害情報を伝達します。(P10)

駅前駐車場の整備（事業費 1,399万円）

月ぎめで運営している駅前駐車場を全面舗装化したうえで時間貸し方式へ整備します。これにより、駅利用者の利便性向上を図ります。(P11)

多子世帯の保育料軽減措置（町の負担 252万円）

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、多子世帯の保育料軽減措置を拡充します。(P13)

漁港機能保全計画の作成、海岸保全施設の点検（事業費 2,797万円）

老朽化が進む漁港施設について、計画的かつ効率的な維持管理を行っていくため、機能保全計画の策定に取り組むほか、海岸保全施設の点検業務を実施します。(P31)

文教橋の補修工事（事業費 3,024万円）

御宿町橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、老朽化が進む文教橋（御宿小学校付近）の補修工事を実施します。(P24)

公営住宅の環境整備（事業費 1,091万円）

公営住宅長寿命化計画に基づき、矢田団地の結露防止工事及び富士浦団地の屋根改修、床下換気工事を実施します。(P26)

小中学生の修学旅行費用補助（事業費 196万円）

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、修学旅行費用に対して小学生では1人当たり1万円、中学生では1人当たり3万5千円の補助を行います。(P18)

入学準備金の給付（事業費 225万円）

一定の要件を満たす場合に、高等学校等や大学等に入学する学生に対し入学準備金を給付します。(P18)

B&G海洋センターホール改修工事（事業費 511万円）

老朽化により雨漏りが発生しているB&G海洋センターホールの雨漏り改修工事を実施します。(P20)

町営テニスコートの改修（事業費 4,387万円）

老朽化が著しい御宿台テニスコートを改修します。(P20)

※1 全国瞬時警報システム。※2 ソーシャルネットワーキングサービス。

住民協働による豊かな暮らしと 安全安心なまちづくり

(1) 地域と住民のちから

【住民主体のまちづくりと地域の魅力創出】

御宿創生、魅力発信と定住化への取組 715万円

平成 29 年度はプロモーションビデオのバリエーションを増やし、様々な媒体を活用した魅力の発信に取り組みます。また、引き続き御宿創生に向けて大学生と地域住民がまちづくりについて様々なテーマで考える「ON19（おんじゅく）サミット」を開催するとともに、定住化促進ツアーやお試し暮らし滞在費補助事業を継続して実施し、御宿町への移住定住を促進していきます。



御宿町 PR 動画 (移住ライフ編)

| | |
|---------------------|-------|
| ・町プロモーションビデオ作成と映像配信 | 480万円 |
| ・ON19（おんじゅく）サミット | 117万円 |
| ・地域資源を活用した体験ツアー | 50万円 |
| ・お試し暮らし滞在費補助 | 6万円 |
| ・その他事務費など | 63万円 |

もっと町の魅力をPRしていきます。

特定財源（主なもの（以下同じ））：

活力あるふるさとづくり基金繰入金 542万円

ふるさと寄附金受付事業 8,335万円

御宿町にふるさと寄附をしていただいた方に対する記念品等に係る経費です。お寄せいただいた寄附金は、5つの施策の財源として活用し、生き生きとした特色ある町づくりに活用します。



スペイン産エクストラヴァージンオリーブオイル

| | |
|-------------------|--|
| ・記念品等配送委託費ほか諸経費 | |
| 3,335万円 | |
| ・活力あるふるさとづくり基金積立金 | |
| 5,000万円 | |

特定財源：活力あるふるさとづくり基金寄附金 5,000万円

地域公共交通の確保 905万円

町内全域を対象に乗合運行によるデマンド型交通を実施し、住民の交通手段を確保します。利用する方々の声を反映し、平成28年7月から停留所を4か所増設し12か所としました。

特定財源：諸収入460万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金424万円

魅力ある地域づくり活動補助 200万円

住民の主体的なまちづくり活動を支援するため、魅力あるまちづくりに取り組む団体に対し、事業費の一部を補助します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金200万円

ボランティア活動支援 15万円

ボランティア団体等における町指定の地域活動において、活動時間に応じた「らくだカードポイント」付与事業を引き続き実施し、ボランティア活動に対する支援と地域活性化を図ります。

【合理的かつ効果的な共同事務処理】

事務処理の広域化 1,916万円

近隣市町と連携して、事務の共同処理や課題解決を図ります。

| | |
|------------------------|-------|
| ・夷隅都市広域市町村圏事務組合経常経費負担金 | 857万円 |
| ・病院群輪番制病院運営事業負担金 | 772万円 |
| ・いすみ鉄道近代化設備整備負担金 | 288万円 |

【情報化と住民ニーズに対応した基盤整備】

行政事務の情報化とセキュリティ強化対策 6,700万円

行政事務の情報化の推進とその維持管理に係る経費です。

| | |
|---------------------------------|---------|
| ・セキュリティ強化対策を踏まえた情報系システム使用料及び保守料 | 1,562万円 |
| ・基幹系システム使用料及び保守 | 3,437万円 |
| ・社会保障・税番号制度移行に伴う基幹系等システム改修作業等 | 65万円 |
| ・インターネット関連費 | 446万円 |
| ・財務・会計・給与・公会計システム使用料及び保守 | 635万円 |
| ・LGWAN（全国総合行政ネットワーク）関連費 | 196万円 |
| ・法令・例規システム管理 | 360万円 |

適正な賦課徴収事務の執行 999万円

確定申告の法改正対応や固定資産情報の管理、国の税情報との連携にかかるシステムの運用経費や、課税の基礎となる画地の計測や公図・地番図の修正等の経費、課税に必要な資料の作成経費です。

- ・確定申告・固定資産関連システムの運用 535万円
- ・土地評価資料作成・市街地宅地評価 464万円

マイナンバー、住民基本台帳及び戸籍システムの運用 1,718万円

マイナンバーカードの交付や戸籍・住民票・印鑑証明などの届出、申請、発行事務を円滑に行うための経費です。

- ・マイナンバーカードの交付事務 103万円
- ・戸籍システムの運用 1,091万円
- ・住民基本台帳ネットワークの運用 516万円
- ・サンデーオープンの運営 8万円

特定財源：国庫補助金 104万円、使用料及手数料 362万円

(2) 安全安心を支えるちから 【地域の防災力の強化】

消防団員活動報酬等 2,625万円

消防団員の日頃の活動に対して報酬を支給するものです。また、火災、災害時の出動や訓練への参加などに対しても費用弁償しています。その他、公務災害基金や多年の功労に対する退職報償制度へも加入し団員の活動補償の充実を図っています。

- ・活動報酬等 2,034万円
- ・公務災害掛金・退職報償金等 481万円
- ・団員装備の充実 110万円

ポンプ操法活動支援 329万円

ポンプ操法は、火災消火を想定して行う器具操作、基本動作の訓練であり、実際の火災現場での的確な判断と機敏な行動をとるまでの重要な訓練のひとつです。全国規模で技術が競われており、平成 29 年度は町を代表して夷隅支部大会へ出場する第 1 分団（久保・高山田）、第 2 分団（新町・六軒町）や応援分団に対し活動費の一部を助成します。

- ・大会出場分団補助 36万円
- ・大会出場費 280万円
- ・出場団員健康診断 13万円

消防団本部活動費補助 79万円

消防団を指揮・統括する本部は、各種災害への出動や訓練のほか町内外行事が多いことから、経費の一部を補助し、円滑な運営及び負担の軽減を図ります。

- ・活動補助 59万円
- ・出初式運営補助 20万円

分団活動費補助 270万円

少子化等により消防団員の確保がより難しくなるなか、団員の活動費の一部を補助し活動環境の改善を行うことで、団員の確保と将来にわたる消防団組織の維持に努めます。

広域消防負担金 1億8,444万円

夷隅郡市広域市町村圏事務組合が行う広域消防の運営経費負担金です。

【安全安心な生活の確保】

地域防災力の強化と安全で安心なまちづくり 2,061万円

平成29年度は防災行政無線のデジタル機能を活かして自動起動統合システムを導入し、住民や観光客への災害情報の伝達手段の多様化を図ります。これにより、J-アラートなどによる通報がSNSなど複数メディアに自動かつ同時に文字情報で配信されるようになります。また、防災パンフレットを新たに作成して全戸に配布し、避難場所等の周知や防災意識の高揚を図ります。

- ・防災行政無線自動起動統合システム整備 1,944万円
- ・防災パンフレットの作成 117万円

新たに整備します。

新たに作成します。

特定財源：県補助金59万円、町債1,940万円

(3) 財産を活かすから

【公共財産の適正管理】

公共施設等の適正な維持管理 4,272万円

役場庁舎や町の保有する普通財産の計画的かつ効率的な維持管理に取り組みます。

- ・役場庁舎改修工事 440万円
- ・役場庁舎設備等修繕 250万円
- ・その他役場庁舎の適正管理 2,347万円
- ・町有地等の適正管理 1,235万円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金440万円

駅前駐車場整備事業 1,399万円

新たに整備します。

町営の駅前駐車場は現在すべて月ぎめ契約により運用していますが、駅利用者の利便性向上のため、全面舗装化と時間貸し方式への整備を行います。

・駅前駐車場整備工事 1,335万円

・駅前駐車場測量委託 64万円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,008万円

地域で支え助け合う子育て・福祉と 教育のまちづくり

(4) 育み支え合うちから

【地域・高齢者福祉の充実】

高齢者の働く場の環境づくり事業 24万円

高齢者の皆さんのが、今まで培われた経験や技術・知識などを活かすことができるよう、働く場の環境づくりとしてシルバー人材バンク事業を実施します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 24万円

緊急通報システムサービス事業 537万円

65歳以上の方のみの世帯や身体障害者の方などを対象に、急病など緊急事態における連絡対応策として緊急通報システムサービス事業を実施します。

社会福祉協議会補助 2,778万円

社会福祉協議会では、民生委員・児童委員協議会や老人クラブ連合会の事務局をはじめ、ボランティアの登録、活動支援、配食サービスなど、様々な地域福祉事業を行っています。

地域福祉センター指定管理 160万円

地域福祉センターの管理・運営について、地域福祉施設としての効果的なサービス提供を図ることはもちろん、利用者が快適に利用できるよう指定管理者制度を導入しています。

高齢者等紙おむつ用ごみ袋配布事業 19万円

要介護 4・5 の方でおむつ券の配付がある方や、社会福祉協議会の紙おむつ支給事業利用者を対象に、紙おむつ用ごみ袋を配布します。また、子育て対策として新生児に紙おむつ用ごみ袋を配布します。

養護老人ホーム入所措置 527万円

65 歳以上の高齢者（介護保険の対象外）で、心身・経済・環境的な理由から自宅で生活することが困難な方が養護老人ホームにおいて自立した日常生活を営むための施設入所措置費です。

特定財源：分担金及負担金 92 万円

生活管理指導員派遣事業 8万円

退院直後や体調不良により、一時的に調理や洗濯、掃除など日常生活に支障をきたしている高齢者に対してヘルパーを派遣し、自立した生活習慣が営めるよう援助・指導を行います。（介護保険制度を優先します。）

特定財源：分担金及負担金 1 万円

生活管理指導短期宿泊事業 6万円

基本的生活習慣が欠如していたり、対人関係が成立しないなど、自宅で生活ができないやむを得ない場合において、養護老人ホームへの短期宿泊による支援を行います。

特定財源：分担金及負担金 1 万円

老人クラブ活動補助 41 万円

老人クラブ連合会や地区老人クラブの活動に対し補助するものです。

特定財源：県補助金 27 万円

高齢者支援事業 3万円

100 歳を迎えた方に対し、長寿のお祝い記念品を贈呈します。平成 29 年度は 3 名の方が 100 歳を迎えられます。

【障害者福祉】

地域生活支援事業 701 万円

障害のある方が、個人の能力や適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、利用者の状況に応じた利便性の高い生活支援サービスを行います。

支援内容は、相談支援や移動支援をはじめ、日常生活用具の給付や日中一時支援、地域活動支援センターによる日中活動の機会提供などです。

特定財源：国庫補助金 178 万円、県補助金 89 万円

障害児通所支援事業 800万円

就学児が授業後や休みの日に通う放課後等デイサービスや、未就学児を対象とした児童発達支援などによる支援を行います。

特定財源：国庫負担金 400万円、県負担金 200万円

介護給付費等 1億3,132万円

障害者総合支援法に基づき、障害程度が一定以上の方に居宅介護や短期入所、生活介護、施設入所支援などの障害福祉サービスを給付するものです。

特定財源：国庫負担金 6,566万円、県負担金 3,283万円

重度心身障害者（児）医療費助成 1,965万円

身体障害者手帳 1・2 級など重度の心身障害がある方を対象に、健康保険が適用された医療費の自己負担分（全部または一部）を助成するものです。

特定財源：県補助金 983万円

補装具・更生医療等 2,211万円

障害の部位に応じて、身体機能を補完するために、補装具の支給・修理を行います。また、更生医療として、障害の軽減や回復手術などを行った場合、治療に要する医療費の一部を負担します。

特定財源：国庫負担金 1,105万円、県負担金 547万円

【児童の福祉】

拡充しました。

多子世帯の保育料軽減措置 252万円

町では、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的に、国の保育料軽減措置に加えて独自の軽減措置を行っています。平成29年度からの世帯収入別の軽減措置は次のとおりです。

【世帯年収 360万円以上の場合（町の独自施策）】

多子計算の年齢制限：小学3年生まで
保育料：第2子半額、第3子以降無料



御宿保育所運動会の様子

【世帯年収 360 万円未満の場合（国の施策）】

多子計算の年齢制限：なし

保育料：第 2 子半額、第 3 子以降無料

【非課税世帯の場合（国の施策）】

多子計算の年齢制限：なし

保育料：第 2 子無料

※アンダーライン部分が平成 29 年度拡充部分です。なお、町の負担額は 252 万円です。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 252 万円

病児保育事業 59 万円

保護者の方の負担軽減を図ることを目的に、近隣市町が協力して民間医療機関において病気療養中やその回復期にある児童の一時的な保育を行っています。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 59 万円

認定こども園運営事業 5,187 万円

平成 29 年 4 月から御宿保育所と岩和田保育所を統合しておんじゅく認定こども園が開園しました。保育士の配置体制の充実を図り、多様化する家庭状況等に対応した安全かつきめ細やかな保育行政に努めます。

特定財源：使用料及手数料 1,638 万円、国庫補助金 142 万円

県補助金 36 万円、その他 135 万円

児童館の管理・運営 974 万円

子どもたちがいつでも遊べる施設、子育ての悩みなどを気軽に相談できる支援施設として、各種事業の充実と施設整備に取り組んでいきます。また、子育て支援策として、児童の帰宅時に保護者等が家庭にいない小学生以下を対象に、学校終了後の居場所づくりとして児童館を利用した放課後児童クラブを開設しています。

特定財源：分担金及負担金 192 万円、国庫補助金 71 万円、県補助金 141 万円

出産育児祝金事業 90 万円

御宿町に 1 年以上住所を有し、かつ居住している方で、3 人目以降の子どもの誕生に対し祝金 30 万円を支給します（2 人の子どもを養育し、かつ 3 人目以降の子どもを養育する方に限ります）。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 90 万円

児童手当支給事業 6,041万円

中学校卒業までの子どもの養育者に児童手当を支給します。

- 所得制限限度額未満の方

| | | | |
|------------|---------|-------|------|
| 3歳未満 | 一律 | 1万5千円 | (月額) |
| 3歳以上小学校修了前 | 第1子・第2子 | 1万円 | (月額) |
| | 第3子以降 | 1万5千円 | (月額) |
| 中学生 | 一律 | 1万円 | (月額) |

特定財源：国庫負担金 4,161 万円、県負担金 940 万円

【健康の維持・増進、感染症予防】

児童インフルエンザ予防接種費用助成事業 85万円



インフルエンザウィルスによる感染の予防と感染拡大を防止するため、高校生以下の児童等を対象にインフルエンザ予防接種費用の一部を助成します。助成単価は 1 回あたり 2,000 円を限度とし、小学生以下は年 2 回まで、中学生以上は年 1 回までです。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 85 万円

子どもたちが健やかに成長できるよう
関係施策に取り組みます

健康運動指導及びう歯（虫歯）予防対策に係る歯科指導 27万円

運動指導のための講師を招き、日常生活の中で実施できる運動やリバウンド予防などを継続的に実施できるよう支援を行います。また、う歯予防対策として、歯科衛生士による歯ブラシの正しい使い方などを中心とした歯科指導を幼児健診や学校、こども園にて実施します。また、2歳児に対しては、フッ化物歯面塗布及び歯科健診を実施します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 16 万円

子ども医療費助成事業 1,486 万円

子どもの健全育成と子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学生以下の子どもが医療機関に通院または入院した場合等に保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

- ・県補助対象事業
 - ・0歳から小学3年生までの入・通院
 - ・小学4年生から中学3年生までの入院
 - ・町単独施策としては、小学4年生から中学3年生までの通院について、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。
- 特定財源：県補助金 480万円
活力あるふるさとづくり基金繰入金 1,006万円

高校生等への医療費助成事業 40万円

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、高校生年齢に相当する子ども（就職していない者に限る）が医療機関に通院または入院した場合に、保険診療の範囲内で医療費の自己負担額の全部又は一部を助成します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 40万円

がん検診、歯周病検診及び肝炎検査 1,005万円

がんの早期発見により適切な治療が行えるよう、胃がん検診をはじめ、子宮がん検診や乳がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、歯周病検診を実施します。

肝炎検査については、40・45・50・55・60・65・70歳の未受診者を対象に受診勧奨通知書を送付するなど細やかに対応し、受診者の増加につなげていきます。

- ・歯周病検診
40、50、60、70歳で歯科にかかっていない方を対象に実施します。
- ・前立腺がん検診 50歳以上の男性を対象に実施。自己負担額は500円です。
- ・乳がん検診 30歳以上の女性を対象に実施。自己負担額は1,000円です。
- ・子宮がん検診 20歳以上の女性を対象に実施。自己負担額は1,000円です。
- ・大腸がん検診・胸部検診・喀痰（かくたん）検査
40歳以上を対象に実施。大腸がん検診の自己負担額は500円です。また、胸部レントゲンの検査（無料）と痰の検査（自己負担額1,000円）も行います。
※痰の検査は、問診で肺がんのリスクの高い方を対象に実施します。
- ・胃がん検診 40歳以上を対象に実施。自己負担額は1,000円です。
- ・肝炎検査 40歳以上を対象に実施。自己負担額はありません。
- ・無料クーポンの配布
 - ・40歳を対象に大腸がん検診の無料クーポンを配布します。
 - ・40歳の女性を対象に乳がん検診の無料クーポンを配布します。
 - ・20歳の女性を対象に子宮がん検診の無料クーポンを配布します。

受診のきっかけづくりと早期発見に向けて実施し、受診率向上に努めます。

特定財源：国庫補助金2万円、県補助金37万円、諸収入230万円

感染症予防事業 989万円

感染予防、症状の軽減を図るため、子どもや高齢者に対する予防接種を実施するとともに、結核の早期発見のための検診を実施します。

・高齢者インフルエンザ予防接種 200万円

65歳以上の高齢者を対象に接種費用に対し1,000円を助成します。

・肺炎球菌予防接種助成 63万円

65歳以上の高齢者を対象に接種費用に対し2,000円を助成します。

・結核検診 110万円

・その他予防接種 615万円

【一般会計から特別会計への繰出金】

特別会計繰出金 2億9,672万円

国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険の各特別会計に係る一般会計からの繰出金で、法律等に基づき基準額を繰り出すものです。

・国民健康保険特別会計繰出金 1億359万円

| | |
|-------------|----------------------|
| 保険基盤安定分 | 6,890万円（うち3/4は国・県負担） |
| 人件費・事務費・徴税費 | 1,848万円 |
| 財政安定化支援 | 1,481万円 |
| 出産育児一時金 | 140万円 |

・後期高齢者医療特別会計繰出金 3,273万円（うち3/4は県負担）

| | |
|---------|---------|
| 基盤安定分 | 3,193万円 |
| 事務費・徴収費 | 79万円 |

・介護保険特別会計繰出金 1億6,041万円

| | |
|---------------|-----------------------|
| 保険給付費 | 1億2,822万円（法定負担率12.5%） |
| 介護予防事業 | 211万円（法定負担率12.5%） |
| 包括的支援事業及び任意事業 | 317万円（法定負担率19.5%） |
| 低所得者保険料軽減分 | 203万円 |
| 事務費（人件費含む） | 2,488万円 |

(5) 次代を担うちから 【子どもたちの学習環境の向上】

小中学生修学旅行費用補助 196万円

新たに補助を開始します。

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、平成29年度から新たに修学旅行費用に対して小学生では1人当たり1万円、中学生では1人当たり3万5千円の補助を行います。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金196万円

入学準備金の給付 225万円

対象と上限金額を拡充しました。

世帯全員の収入合計金額が400万円以下である場合、高等学校等や大学等に入学する学生に対し入学準備金（上限15万円）を給付します。

特定財源：教育振興基金繰入金225万円

小中学校入学準備金補助 44万円

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、小学校及び中学校への入学時に必要な準備費用の一部を補助します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金44万円

安全安心・危機管理対策 48万円

学校からの連絡事項や不審者情報など、保護者へ正確な情報をメールでお知らせする安全安心連絡網の運用やAEDの設置、定期的な避難訓練の実施など、子どもたちの安全安心対策と災害時避難対策に取り組みます。

- ・緊急地震速報装置使用料 10万円
- ・安全安心連絡網使用料 26万円
- ・AED使用料（御宿小学校1台、御宿中学校1台）12万円

※布施小学校組合予算により布施小学校にも1台設置されています。

安全・快適に学習できる教育施設の整備 417万円

子どもたちが安全で快適に学習できる環境を整え、維持していくため施設の適正な管理に努めます。

- ・小学校：職員玄関改修工事 230万円
- 消防設備改修工事 147万円
- 応急修繕費 30万円
- ・中学校：応急修繕費 10万円

特定財源：公共施設維持管理基金繰入金230万円

教育環境の充実 1,092 万円

教育環境の充実を図るため、教材用備品などの整備を行っていきます。中学校では、御宿町の人命救助の歴史と地域特性を活かし、命の大切さやライフセービングの技術を学ぶ授業を引き続き実施します。



教育環境のさらなる充実に努めます

| | | | |
|------------|----------|---------------|-------|
| ・小学校：教材用備品 | 51 万円 | 児童活動補助 | 28 万円 |
| 児童用パソコン賃借 | 203 万円ほか | | |
| ・中学校：教材用備品 | 57 万円 | 剣道防具借上 | 31 万円 |
| 生徒用パソコン賃借 | 210 万円 | 生徒活動補助 | 54 万円 |
| 宿泊訓練費補助 | 66 万円 | ライフセービング 講師謝金 | 3 万円 |
| 海山交流補助 | 89 万円ほか | | |

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 89 万円

安心して食べられるおいしい給食の提供 1,360 万円

子どもたちが安心して給食を食べられるよう、共同調理場の維持管理と設備改修を実施していきます。

| | |
|-----------|--------|
| ・臨時調理員賃金 | 927 万円 |
| ・食洗機点検 | 7 万円 |
| ・調理場用備品整備 | 24 万円 |
| ・その他運営経費 | 402 万円 |

布施小学校運営費負担金 2,088 万円

御宿町といすみ市で構成している布施学校組合に対し、布施小学校の運営費等について負担するものです。

【文化・歴史の継承、生涯学習の推進】

公民館教室事業 30 万円

住民の誰もが楽しく学び、集いえる生涯学習環境づくりに取り組みます。余暇活動の充実を図るため、住民ニーズを把握し各種教室事業を展開します。

文化体験プログラムは、参加者に好評いただいている菜園教室・アート教室・健康教室に加え、リクエストの多いヨーガ教室を新たに開催します。公民館教室事業が自主グループに発展するなどしていることから、継続的かつ新たなプログラムを提供し、コミュニティ活動の醸成に努めます。

| | |
|--------|-------|
| ・講師謝金等 | 30 万円 |
|--------|-------|

公民館図書室及び施設の充実 47万円

公民館図書室における図書の購入を図るほか、安全・快適に利用ができるよう施設整備に取り組みます。

- ・図書購入 4万円
- ・施設設備品購入 43万円

安全で利用しやすい施設づくり 1,572万円

清潔で利用しやすい公民館とするため、館内の清掃や維持管理を行います。平成29年度は計画的かつ効率的に施設補修を行っていくための計画策定を行います。

- ・大規模補修等計画策定 263万円
- ・施設修繕 30万円
- ・その他管理、事務費等 1,280万円

新たに取り組みます

特定財源：使用料及手数料 76万円

B&G海洋センター等運営費 1,699万円

B&G海洋センターでは、各種スポーツ教室や健康づくり教室など住民の健康増進や体力の向上のための各教室を開催しています。また、体育館やグラウンドの貸出しなど、地域住民等の運動・レクリエーション施設として利用しやすい施設環境整備に取り組んでいます。平成29年度は、体育館の雨漏り改修工事を実施します。

なお、屋内プールは平成28年台風9号の被害で閉鎖中のため予算の計上がありません。

- ・受付職員等賃金 349万円
- ・グラウンド管理委託 110万円
- ・体育館雨漏改修工事 511万円
- ・その他管理運営経費 730万円

新規に予算をつけて改修します。

特定財源：使用料及手数料 215万円、公共施設維持管理基金繰入金 710万円

スポーツ施設の整備 4,932万円

利便性向上のための老朽化が著しい箇所について改修工事を実施します。

- ・御宿台テニスコート改修工事 4,387万円
- ・旧岩和田小学校体育館雨漏改修工事 545万円

新規に予算をつけて改修します。

特定財源：諸収入 3,509万円、公共施設維持管理基金繰入金 1,410万円

(6) 文化を継承するちから 【文化・歴史の継承】

文化交流活動の推進 41万円

より多くの住民が、御宿の文化やメキシコ・スペインの文化に触れ、理解を深められるよう文化交流事業に継続して取り組みます。

平成19年度以降、御宿・スペイン友好公演と御宿・メキシコ友好公演が開催され、ギターコンサートや、ヴァイオリン・リサイタルなど両国の代表的な音楽を通した文化普及に取り組みました。今後も祖先の偉業や誇りある郷土の史実を次世代へと伝承するため、関係国の大使館と協力し、史実伝承・文化交流に取り組みます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 35万円

歴史と文化を紹介する資料館運営 289万円

歴史民俗資料館の管理運営経費です。

・各種管理事務費等 289万円

文化財の保護と育成 150万円

国の天然記念物のミヤコタナゴの保護と啓発に取り組みます。また、町内の文化財の案内と普及啓発のため看板整備を計画的に行うとともに、神楽や祭囃子などの無形民俗文化財の保存育成に努めます。

- ・文化財パンフレット作成費 40万円
- ・ミヤコタナゴ保護観察費 47万円
- ・文化財看板作成 9万円
- ・無形民俗文化財保存育成補助 51万円
- ・その他事務費等 3万円

新たに取り組みます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 49万円

日本メキシコ学生交流プログラム 230万円

将来、日本とメキシコの懸け橋となる人材の育成を目的として、メキシコ学生との交流事業を実施します。学生たちは御宿町などで過ごしながら日本語や日本文化、歴史を学びます。

- ・謝礼金 56万円
- ・研修講師派遣委託 56万円
- ・施設使用料 74万円
- ・その他事務費等 44万円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 212万円、諸収入 18万円

景観美化と自然環境を 活かしたまちづくり

(7) 良好な生活環境をつくるちから 【ごみ処理とごみ減量・資源化】

清掃センターの運営・施設整備等ごみ処理に係る経費 3億428万円

町清掃センターでは、施設の運転管理を業者委託することにより17時間稼動でごみ処理を行っており、御宿町及びいすみ市（旧大原町）の燃やせるごみを処理しています。また、ごみの分別作業の徹底やペットボトル等を粉碎処理し販売するなど、ごみの資源化にも取り組んでいます。そのほか、焼却灰や煤煙の検査、センター内の排出水・下流水域の水質調査を行い、住民が安心して生活できる環境維持に努めます。

| | | | |
|---------------|---------|------------|---------|
| ・焼却炉運転管理 | 9,121万円 | ・焼却灰搬出委託 | 6,500万円 |
| ・施設補修工事 | 6,000万円 | ・清掃点検委託 | 713万円 |
| ・粗大ごみ処理委託 | 379万円 | ・煤煙・水質検査 | 324万円 |
| ・ごみ収集委託 | 1,523万円 | ・発泡スチロール処理 | 151万円 |
| ・清掃センター管理用薬品等 | 654万円 | ・その他経費 | 5,063万円 |

特定財源：いすみ市負担金 1億7,713万円、使用料及手数料等 2,116万円

公共施設維持管理基金繰入金 1,900万円

生ごみ減量化とリサイクル活動補助 55万円

生ごみの減量化と資源化を促進させるため、生ごみ処理機（温風乾燥や微生物分解などでごみを減量・分解させ、堆肥に変える機械）とコンポスト（土中の微生物の働きや発酵資材を使って、生ごみを堆肥に変えるためのプラスチック製の容器）の購入費や作成費の2分の1を補助します。また、ダンボールや牛乳パック、雑誌、新聞といった有価物を回収するリサイクル活動団体に対し、1キロ当たり3円以内で引き続き補助します。

| | | |
|-----------|---------|------|
| ・生ごみ処理機 | 3万円（上限） | 4基分 |
| ・コンポスト | 3千円（上限） | 10基分 |
| ・手作りコンポスト | 1万円（上限） | 5基分 |

【豊かな自然と生活環境の保持・美化推進】

ミヤコタナゴ生息地の環境整備 661万円

国の天然記念物であるミヤコタナゴの保護と増殖を図るために、生息地周辺の草刈りや水稻作付け委託、有害獣対策、土砂の流出が進む水路の整備など、生息地の環境保全に取り組みます。また、ミヤコタナゴ保存会や住民との協働による環境保全活動を進めます。

| | |
|-----------------|-------|
| ・防獣柵修繕工事 | 200万円 |
| ・水田周辺・休耕田の草刈委託費 | 263万円 |
| ・水田作付作業委託費 | 99万円 |
| ・その他事務費等 | 100万円 |

特定財源：県委託金 26 万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 316 万円

河川水質の環境改善対策 67 万円

清水川及び裾無川、久兵衛川、浜谷川で水質検査を実施します。

河川環境の保全対策 1,141 万円

河川水質汚濁の防止を図り、住民の安全と自然・生活環境を保全するため、堺川生活排水処理施設の管理を行っています。

特定財源：公共施設維持管理基金 640 万円

小型合併浄化槽設置補助事業 456 万円

し尿や生活排水の適正管理を図り、河川や海域に排水される水質を改善するため、単独浄化槽及び汲取り方式から小型合併浄化槽に転換設置する場合に、その費用の一部を補助します。

| | |
|---------------------|-----------------|
| ・設置分 5人槽 33万2千円×9基分 | ・7人槽 41万4千円×1基分 |
| ・撤去分（単独） 18万円×2基分 | ・汲取転換 10万円×8基分 |

特定財源：国庫補助金 119 万円、県補助金 168 万円

住宅用省エネルギー設備設置補助事業 280 万円

地球温暖化防止対策として環境への負荷が少ない自然エネルギーの利用を促進するため、住宅用太陽光発電システム等を戸建住宅に設置する場合に、予算の範囲内で設置費の一部を補助します。

| | |
|-------------------|-----------|
| ・住宅用太陽光発電システム | 18万円×10件分 |
| ・家庭用燃料電池システム | 10万円× 5件分 |
| ・定置用リチウムイオン蓄電システム | 10万円× 4件分 |
| ・太陽光利用システム | 5万円× 2件分 |

特定財源：県補助金 190 万円

海岸漂流物撤去対策 35 万円

台風等の影響により海岸に流木等の漂流物が打ち上がった場合に備えて応急対応経費を計上しています。住民の協力を得ながら美しい海岸の維持管理に努めます。

美しい砂浜の保全と公共施設等の美化活動 1,564 万円

豊かな自然環境を保全・活用し、また次世代に引き継ぐため、継続的な環境美化活動に取り組んでいます。また、住民はもちろん、訪れた人々が快適に過ごせるよう施設環境の清掃管理等について積極的に取り組んでいきます。

・海岸及び町内美化活動 1,552 万円

御宿海岸は海水浴以外にもビーチバレー・ボール大会やライフセービング大会等が開催されています。これは海岸部ならではの地域文化を創り上げる重要な取組の一つです。このような取組を続けていくためにも、御宿が誇る美しい海岸を維持していきます。

きれいなまちづくり環境美化活動として、環境整備員 4 人を配置し、草刈作業や道路敷・歩道脇のごみ清掃、河川清掃などを行っています。さらに、公衆トイレを快適に使用していただけるよう、専門の環境整備員 1 名を配置して対応を図ります。夏季においては観光客が集中しごみ量が増加することから、臨時職員 4 名を追加して対応します。

・不法投棄の監視 12 万円

監視員 5 名による町内全域の巡回を行い、不法投棄された廃棄物へ警告ステッカーを貼付し注意喚起や目撃情報の収集を行うほか、度々廃棄される場所については、警告看板を設置するなど、不法投棄の抑制を図ります。

特定財源：県補助金 6 万円

(8) 生活基盤を向上させるちから 【道路・河川の計画整備と安全管理】

文教橋補修事業 3,024 万円

新規に予算をつけて
補修します。

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき久保地先にある文教橋の補修工事を実施します。

特定財源：国庫補助金 1,078 万円

町債 1,830 万円

新たに取り組
みます。

0202 号線測量等業務委託 204 万円

中学校脇の町道 0202 号線の測量業務と不動産鑑定業務を実施します。

・測量業務委託 187 万円

・不動産鑑定業務委託 17 万円



橋りょうの補修を計画的に行っていきます

排水整備工事 1,067万円

排水の不良や劣化した側溝の敷設替え工事を実施します。

・3005号線（久保） 324万円

側溝敷設：延長=90m 補装：面積=90 m²

・1024号線（須賀） 231万円

側溝敷設：延長=80m 補装：面積=50 m²

・1140号線（新町） 107万円

側溝敷設：延長=20m 補装：面積=100 m²

・1036号線（新町） 183万円

側溝敷設：延長=14m 接続枠設置=1基 補装：面積=54 m²

・1021号線（浜） 222万円

送水管敷設：延長=30m 補装：面積=153 m²

特定財源：町債 960万円

舗装改良工事 1,156万円

舗装の劣化が著しく、路面の凹凸や水溜りなどにより交通に支障をきたす箇所の舗装改良を行います。

・2007号線（久保） 119万円

舗装面積=250 m²

・0202号線（久保） 400万円

舗装面積=850 m²

・1090・1092号線（岩和田） 529万円

舗装面積=1,190 m²

・2019号線（須賀） 108万円

舗装面積=200 m²

特定財源：国庫補助金 220万円、町債 850万円

生活関連道路の維持・補修・安全対策 855万円

安全な道路環境の維持管理のため定期的にパトロールを行うとともに、各行政区等の意見・要望を踏まえ優先度を考慮しながら計画的に舗装するなど順次修繕を行います。また、小学生を児童土木委員（ロードレンジャー）に任命し、通学路などにおいて子ども目線でのパトロールを行うことで、より細やかで迅速な対応を図ります。

・道路保護工事費 780万円

・土木用資材購入費 45万円

・児童土木委員経費 30万円

特定財源：公共施設維持管理基金 780万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 30万円

河川の維持管理 1,054 万円

新たに取り組みます。

清水川護岸の雑木伐採のほか、流域の浸水被害の防止を図るために護岸工事を見据えて、久保橋上流の測量を実施します。

道路の草刈り等清掃委託 500 万円

幹線道路の草刈り・側溝清掃等を定期的に実施することにより、交通の安全確保など住民の要望に迅速に対応します。また、台風や大雪等に伴う道路上の堆積物の撤去費を計上し、迅速な対応に努めます。

【適正な公営住宅の管理・運営】

住宅環境の向上と維持管理 1,266 万円

町では岩和田団地・富士浦団地・矢田団地の3団地公営住宅を設置し、住宅困窮者へのセーフティネットとして適正な管理運営に努めています。平成29年度は公営住宅長寿命化計画に基づき、矢田団地及び富士浦団地の改修工事を実施します。なお、岩和田団地については、老朽化が著しいため廃止を予定しており、移転のための補償金を計上しています。

| | |
|-----------------|--------|
| ・矢田団地、富士浦団地改修工事 | 978 万円 |
| ・改修工事設計委託 | 113 万円 |
| ・移転補償金 | 75 万円 |
| ・その他管理経費 | 99 万円 |

新規に予算をつけて改修します。

特定財源：使用料及手数料 174 万円、国庫補助金 546 万円、町債 540 万円

【建築関係における補助制度】

住宅リフォーム補助 200 万円

高齢者の暮らしの安全確保や子育て世帯の住環境の向上及び定住促進を図るため、高齢者世帯、子育て世帯、転入者、空き家住宅のリフォーム工事費用の一部を補助します。

補助率：住宅のリフォーム工事に要する経費の 10 分の 2

上限額：20 万円

特定財源：国庫補助金 100 万円

住宅耐震・改修補助 196 万円

建築物の地震に対する安全性の向上を図るために、耐震基準改正前の建物を対象に耐震診断の補助や、木造住宅を対象とする耐震改修工事補助を実施し、未然に地震による建物倒壊等の被害を防止します。また、次期耐震改修促進計画の策定を行います。

| | |
|------------|------|
| ・住宅耐震診断費補助 | 9 万円 |
|------------|------|

補助率：耐震診断に要する費用の 2/3 上限額：3 万円

・木造住宅耐震改修工事費補助 30万円

補助率：改修に要する費用の1/2 上限額：30万円

・耐震計画策定業務委託 157万円

補助率：改修に要する費用の1/2 上限額：30万円

特定財源：国庫補助金 98万円

次期計画の策定に取り組みます。

地域の強みを活かした 賑わいあるまちづくり

(9) 魅せる観光のちから

【自然・産業・人が融合した観光の振興】

地域の強みを活かした魅せる観光 885万円

ライフセービングの大会が継続的に開催できる美しい海と砂浜を有する町として、地域の魅力や観光情報の発信に努め、各産業間連携により、伊勢えび祭りをはじめとした季節ならではの観光イベントの開催に加え、新たな観光資源、体験、交流観光プログラムの開発等、地域の特性を活かした観光地を創出します。平成29年度は夏のキャンペーンにおける新たなコラボレーション企画や、より魅力ある花火大会の企画、釣りキンメ祭りの実施などに取り組み、御宿の様々な魅力を活かして観光客を飽きさせないイベントの展開を図ります。

・観光イベント業務委託 885万円

特定財源：東日本大震災復興基金繰入金
100万円、活力あるふるさと
づくり基金繰入金 356万円

観光客受入れ態勢と街並み景観の向上 1,032万円

観光施設の機能維持や安全管理、衛生管理、植栽整備などに取り組み、観光地おんじゅくの名に恥じない環境整備に努めます。来訪者に「もう一度来たい」と思っていただけるような『心地よい街並み景観』づくりを関係団体はじめ住民との協働のもとで積極的に進めます。

・月の沙漠通り擬木柵更新工事 290万円

・中央海岸放送センター解体工事 138万円

・観光看板整備 65万円

・浜駐車場舗装工事 137万円



魅力ある観光イベントを実施していく

| | |
|------------------------|-------|
| ・植栽整備委託 | 201万円 |
| ・各観光施設の維持補修費 | 200万円 |
| 特定財源：公共施設維持管理基金 390万円 | |
| 活力あるふるさとづくり基金繰入金 401万円 | |

【安全で利用しやすい観光施設の管理・運営】

安心して利用できる海水浴場の開設・運営 1,680万円

海水浴を楽しむ方の安全を第一に、日本ライフセービング協会（JLA）所属のライフセーバーとの連携により、安全かつ適切な監視体制の強化に努めます。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 350万円

文化的観光資源の発信と月の沙漠記念館運営 1,261万円

童謡月の沙漠の作者である「加藤まさを」をはじめ、御宿にゆかりのある文人や画家の作品の紹介など、より多くの方々に御宿の文化的観光資源に触れていただく企画展の充実と親しみやすい施設運営に努めます。また、施設の維持管理に計画的に取り組みます。

| | |
|-----------|---------|
| ・外壁改修工事費 | 200万円 |
| ・その他管理運営費 | 1,061万円 |

特定財源：使用料及手数料 300万円、公共施設維持管理基金繰入金 200万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 39万円、諸収入 176万円

安心して楽しく過ごせる親しみのある町営プールの運営 2,540万円

観光客や住民が安心して楽しく過ごせる親しみのある施設運営に努めます。今年度も施設内のイベントを充実させ、サービスの向上と御宿の情報提供を積極的に行い、来園者の増加を図ります。また、施設整備を定期的に実施し、住民や観光客が安全で安心して快適な利用ができるよう施設管理に努めます。

| | |
|-----------|---------|
| ・施設修繕費 | 583万円 |
| ・その他管理運営費 | 1,957万円 |

特定財源：使用料及手数料 1,250万円、公共施設維持管理基金 580万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 350万円、諸収入 290万円

(10) 賑わいを生むちから 【農業振興と生産・経営基盤の整備】

有害鳥獣対策 533 万円

イノシシ等からの農作物被害を防止するため、捕獲従事者による定期的な見回りと併せ、捕獲オリを活用しながら効率的な有害獣捕獲を実施します。また、農地への簡易的な電気柵の設置に対して資材費の 2 分の 1 (5 万円上限) を補助します。平成 29 年度は捕獲ワナの拡充を図ります。

| | |
|----------------|--------|
| ・捕獲処理報償 | 268 万円 |
| ・巡回やわなの設置管理委託費 | 20 万円 |
| ・捕獲ワナの購入費 | 128 万円 |
| ・電気柵等の費用に対する補助 | 80 万円 |
| ・その他管理経費 | 37 万円 |

特定財源：県補助金 200 万円、活力あるふるさとづくり基金繰入金 326 万円

使用料及手数料 1 万円

地産地消・地場産品 PR 30 万円

パッションフルーツを活用した产品的研究・振興を継続して実施するとともに、試食用パッションフルーツや地魚を使った粕漬けを観光ノベルティとして活用していきます。観光キャンペーンに併せて商品の出店・配布を行うほか、姉妹都市などとの物産交流を進め、御宿町産の農水産物の魅力を発信します。

| | |
|-------------|-------------|
| ・賄材料費 20 万円 | ・消耗品費 10 万円 |
|-------------|-------------|



濃厚な味と酸味が特徴のパッションフルーツ

中山間地域総合整備事業負担金 2,314 万円

農業生産基盤の整備のため、実谷・七本地区における農地の区画整理や水路整備を行い、農業生産基盤の向上を図ります。平成 29 年度は実谷地域で 2.6ha を計画します。

総事業費：11 億 7,075 万円 受益面積：38.2ha

(負担割合：国 55% 県 30% 町 10% 地権者 5%)

平成 29 年度事業費 1 億 5,426 万円 × 15% (町・地権者) = 2,314 万円

特定財源：分担金及負担金 771 万円、町債 1,380 万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 163 万円

経営基盤の安定と生産支援 72万円

農業の適正な維持管理や効率性、安全性の向上に努めます。また、経営安定と生産能力確保を図るため、経営所得安定対策を活用し農業経営環境の向上を図ります。町独自策として、国や県の補助対象とならない耕作放棄地対策事業を実施します。

- ・経営所得安定対策交付金事務事業 67万円
- ・耕作放棄地解消対策事業 5万円

※国や県の補助対象とならない耕作放棄地に対して町独自で補助を実施します。

3年以上の耕作を条件とし、1aあたり5千円を補助します。

特定財源：県補助金 67万円

里山環境の保全・林道管理 364万円

農地や用水路、林道など農業集落における資源環境の保全に努めます。また、良好な里山環境保全に向けた取組を計画的に進めるとともに、高山田地域などで取り組まれている多面的機能支払交付金事業について継続的に支援します。

- ・多面的機能支払交付金 119万円
- ・林道の整備・管理 245万円

特定財源：県補助金 91万円、使用料及手数料 4万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 269万円

【水産振興と磯根資源の保護・活用】

つくり育てる漁業 311万円

御宿のアワビや伊勢エビは、その品質の良さから「千葉ブランド水産物」の認定を受けています。しかし、漁獲量が減少傾向にあることから、稚貝の種苗放流を行い維持・増加に努めています。また、規格外の伊勢エビやサザエの再放流などの磯根資源の保全を行うとともに、新規に設置した魚礁により効率的な漁場環境を形成するなど、漁業協同組合と連携し資源管理型漁業を推進します。

- ・アワビ種苗放流補助 201万円
 - ・マダカアワビ中間育成費用 30万円
 - ・資源管理型漁業総合対策 60万円
- 稚えび・サザエの保護・カジメの老木刈り
- ・夷隅地域栽培漁業推進協議会負担金 20万円

ヒラメ稚魚放流等

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 291万円

漁港施設機能の維持向上と適正管理 2,878 万円

漁港機能の維持を図るため岩和田漁港施設及び御宿漁港施設の適正管理に努めます。より計画的かつ効率的な維持管理を行っていくため、平成 29 年度は両漁港の機能保全計画の策定に取り組むほか、海岸保全施設の点検業務を実施します。

| | | |
|---------------|----------|--------------|
| ・漁港機能保全計画作成業務 | 2,249 万円 | 新たに計画を策定します。 |
| ・海岸保全施設点検業務 | 549 万円 | |
| ・その他小修繕等 | 81 万円 | 新たに取り組みます。 |

特定財源：県補助金 1,398 万円、分担金及負担金 9 万円

活力あるふるさとづくり基金繰入金 149 万円、町債 1,250 万円

【農林水産業における各種補助制度】

青年就農給付金事業 300 万円

青年の農業への就業意欲の喚起と就農後の定着を図るため、一定の要件を満たす方を対象として、最長 5 年間 1 人当たり年間最大 150 万円の青年就農給付金が支給されます。

特定財源：県補助金 300 万円

農業経営基盤強化資金利子補給 11 万円

農業者が経営改善を目的として、施設整備を行うために借り入れる「農業経営基盤強化資金」の借入金利について、一定の範囲で助成します。

助成率：年利 0.57% 以内 期間：25 年以内

特定財源：県補助金 6 万円

漁業近代化資金利子補給 11 万円

漁業者が経営改善を目的に設備拡充を行うために借り入れる「漁業近代化資金」の借入金利について、一定の範囲で助成します。

助成率：年利 1.0% 以内

※ただし、千葉県漁業近代化資金利子補給規則に基づき貸し付けられた場合のみ適用

漁獲共済事業補助金 84 万円

漁業経営の安定を目的とした漁獲共済掛金について、一定の範囲で補助します。

補助率：県の補助と同率以内（15% 程度以内）

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 84 万円

【町の活力創出】

商工会活動支援 588万円

商工会では、地域活性化の源泉ともいえる個人事業者の経営支援や創業支援のほか、各種団体等との連携により経済波及効果の期待できる様々なイベントの企画など地域総合振興に取り組んでいます。町では、こうした取組が持続的かつ効果的に実施されるよう運営費の一部を補助します。

- ・商工会補助 240万円
- ・街路灯組合補助 348万円

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 348万円

中小企業等への補助制度 327万円

- ・中小企業振興利子補給 257万円

中小企業を営む個人又は会社が経営改善を目的として設備資金及び運転資金の融資を受けた場合、借入金利について一定の範囲で助成します。

助成率：借入金利の 1/2（上限 2.0%） 期間：最長 7 年

- ・中小企業等ホームページ作成費用補助 30万円

町内の中小企業等が新たにホームページを作成する場合、または既に開設しているホームページを変更する場合に、一回に限り制作費用の 1/2（限度額 5 万円）を補助し、情報化に対する支援を行います。

- ・企業誘致・雇用促進奨励金 11万円

町内で新たに立地する企業や事業を拡張する企業に対し、固定資産税相当額の奨励金、従業員の新規雇用の奨励金を交付します。

- ・町内就業者家賃支援事業 29万円

町内に転入し産業・漁業・商工業等に就業する方に対し、家賃の 1/3（限度額 2 万円/月）を補助することで、町内での雇用を促進します。

特定財源：活力あるふるさとづくり基金繰入金 327万円

5. 特別会計予算の概要

国民健康保険特別会計

予算の概要

予算総額は、歳入歳出それぞれ 14 億 3,695 万 7 千円を計上しました。対前年度比 3.6% の増となっています。予算構成比は、歳入で国民健康保険税 17.2%、国庫支出金 16.9%、療養給付費等交付金 1.1%、前期高齢者交付金 30.2%、県支出金 4.4%、共同事業交付金 18.8%、繰入金 7.9%、その他で 3.5% となっています。歳出につきましては、保険給付費で 62.6%、後期高齢者支援金等 10.7%、介護納付金 3.7、共同事業拠出金 20.3%、その他で 2.7% となっています。

国民健康保険のしくみ

国民健康保険（以下「国保」という。）は、加入者が病気やけがをした場合の医療費、出産、死亡に対する給付（保険給付）などを行います。加入者のみなさんから納めていただいた国民健康保険税に国、県、町からの公費負担を加えて、病院等にかかるときの医療費の負担を軽くしています。

会社等の健康保険や共済組合、後期高齢者医療など他の健康保険に加入している人、生活保護を受けている人以外の全ての人が国保に加入することになっています。

国保の加入者は一人ひとりが被保険者となります。課税や給付は世帯主に対して行います。また、国民健康保険税の額は所得に応じた額と、一世帯あたり、加入者一人あたりに対しての額から算定され、低所得世帯に対しては、税額が軽減される措置も設けられています。

国保で受けられる主な給付について

療養の給付（予算額 7 億 7,158 万円）

病院等で保険証を提示することで、一部負担金（自己負担分）を除いた医療費を医療機関が国保に請求するしくみになっています。【自己負担の割合】小学校就学前の児童：2 割 70 歳以上の方：1 割・2 割・3 割 その他：3 割

療養費（予算額 807 万円）

次のように、やむを得ない事情等により自分で全額を支払った場合、申請により保険給付分（自己負担分以外）について償還払いが受けられます。

- ア 旅行中の急病等、やむを得ない理由で保険証を使わずに診療を受けた場合
- イ 柔道整復の施術を受けた場合
※受領委任払いで自己負担分のみの支払いとなることもあります。
- ウ はり・きゅう、あんま・マッサージの施術を受けた場合（医師が治療上必要と認めた場合に限る）
- エ 治療用装具（コルセット等）を作成した場合（医師が治療上必要と認めた場合に限る）
- オ 海外で診療を受けた場合

高額療養費・高額介護合算療養費（予算額 1 億 1,542 万円）

医療費の自己負担が高額になったとき、一定額を超えるとその超えた額を国保が負担します。

出産育児一時金（予算額 210 万円）

被保険者が出産した場合、出産育児一時金 42 万円（支給基準額）が支給されます。

葬祭費（予算額 100 万円）

被保険者が亡くなった場合、葬祭費 5 万円が支給されます。

介護保険特別会計

予算の概要

予算総額は歳入・歳出それぞれ 10 億8,442万4千円を計上し、対前年度比14.9%の増となっています。予算構成比は、歳入で保険料 17.2%、国庫支出金 21.8%、支払基金交付金 26.9%、県支出金 15.0%、繰入金 14.8%、繰越金 0.3%、町債 4.0%となっています。歳出については、保険給付費 94.6%、地域支援事業費 3.1%、その他 2.3%です。町債について、平成 28 年度は、保険給付費が当初見込みを上回り、財源不足が見込まれたことから町債を発行しました。平成 29 年度においても、財源不足が見込まれることから、不足分を県が保有する財政安定化基金より借り入れるものです。

介護保険のしくみ

介護保険は、介護が必要な人に対し、必要な介護サービスを総合的・一体的に提供するものです。

病気等により要介護状態になった場合でも、できる限り能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう支援することを基本理念としています。

相互扶助の理念から、第 2 号被保険者（40 歳から 64 歳までの方）の方は加入している医療保険で定める額を、第 1 号被保険者（65 歳以上の方）は、町が定める保険料をそれぞれ負担していただくこととなります。

介護保険で受けられる主な給付について

保険給付費（予算額 10 億 2,573 万円）

要介護・要支援の認定を受けた方が、居宅若しくは施設等を利用しながら安全で質の良い生活が送れるように支援するための費用です。認定を受けている方が利用したサービス給付費の9割（一定以上所得者の場合は8割）を町が負担します。

地域支援事業費（予算額 3,342 万円）

「介護予防事業」「包括的支援事業」「任意事業」に分けられていましたが、平成 29 年度より「介護予防事業」から新たに「介護予防・日常生活総合事業」へ移行となります。

介護予防・日常生活総合事業（予算額 983 万円）

これまでの介護予防訪問介護と介護予防通所介護に相当するサービスのほか、要支援の利用者に対するアセスメントやケアプラン作成を行います。

包括的支援事業（予算額 1,323 万円）

介護予防事業のアセスメント・ケアプラン作成・総合相談、権利擁護など、地域包括支援センターを中心に事業を実施します。

任意事業（予算額 304 万円）

介護費用適正化のための介護給費明細通知書事業、家族介護用品給付券支給事業や家族介護慰労金支給事業、また成年後見制度利用支援事業として弁護士費用や申立費用を計上しています。

後期高齢者医療特別会計

予算の概要

予算総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,170 万円を計上しました。対前年度比 5.7% の増となっています。予算構成比は、歳入で保険料 76.5%、繰入金 23.1%、諸収入 0.4% となっております。歳出については、総務費 0.5%、後期高齢者医療広域連合納付金 99.1%、諸支出金 0.4% となっています。

後期高齢者医療のしくみ

千葉県内の全市町村で設立した「千葉県後期高齢者医療広域連合」が主体(保険者)となって、市町村と協力して制度の運営をします。75 歳(一定の障害がある方は 65 歳)以上の方は、「保険料」を町に納付し、広域連合が交付する保険証(後期高齢者医療被保険者証)を医療機関に提示して診療を受けます。医療機関で支払う医療費の自己負担の割合は、所得に応じて 1 割又は 3 割負担となります。

保険料率について(2年毎に保険料率が変更となります。)

| 保 険 料 率 | 平成 28・29 年度 | |
|---------|-------------|-------|
| | 均等割額 | 所得割額 |
| | 40,400 円 | 7.93% |

保険料の軽減について

所得の低い方や会社の健康保険などの被扶養者であった方の保険料の軽減があります。

| | |
|------|---|
| 均等割額 | 所得の低い方 → 9 割、8.5 割、5 割、2 割軽減 会社の健康保険などの被扶養者であった方 → 7 割軽減 |
| 所得割額 | 賦課のもととなる所得金額が 58 万円以下の方 → 2 割軽減 |

後期高齢者医療保険で受けられる主な給付について

高額療養費

1 か月の医療費が高額になり、自己負担限度額を超えた場合は、申請することで超えた分が高額療養費として支給されます。

高額医療・高額介護合算療養費

医療費の自己負担と介護保険サービス利用料を合算した額が限度額を超えた方は、申請により超えた分が支給されます。

療養費

医師が必要と認めて補装具を作ったときやはり・きゅう・あんま・マッサージの施術を受けたときは、申請により自己負担額を除いた額が支給されます。

葬祭費

被保険者が亡くなったときに、葬祭を行った方が申請すると 5 万円が支給されます。

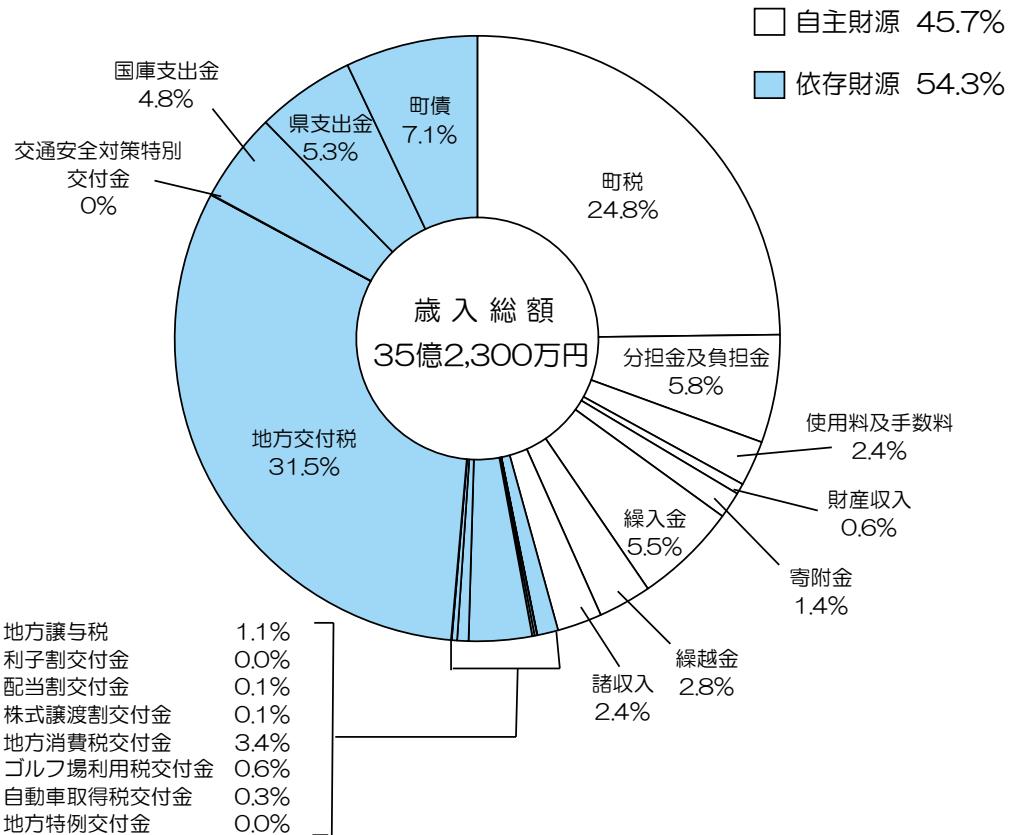
※給付に係る予算は千葉県後期高齢者医療広域連合において計上されています。御宿町後期高齢者医療特別会計は、被保険者のみなさんに納めていただく保険料相当額を千葉県後期高齢者医療広域連合に支出するための会計です。

資料編

○一般会計歳入予算

| 科 目 | 年 度 | | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 前年度との比較 | | (参考) 平成27年度から平成28年度の増減率 |
|-----------------|-------|------------|--------|------------|--------|------------|---------|--------------|-------------------------|
| | | | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 | |
| 1. 町税 | | 8億7,361万円 | 24.8% | 8億6,950万円 | 22.1% | 411万円 | 0.5% | 1.3% | |
| 2. 地方譲与税 | | 3,947万円 | 1.1% | 3,650万円 | 1.0% | 297万円 | 8.1% | 4.3% | |
| 3. 利子割交付金 | | 76万円 | 0.0% | 80万円 | 0.1% | △5万円 | △ 6.0% | △ 44.6% | |
| 4. 配当割交付金 | | 458万円 | 0.1% | 520万円 | 0.2% | △62万円 | △ 12.0% | 26.9% | |
| 5. 株式等譲渡所得割交付金 | | 433万円 | 0.1% | 491万円 | 0.1% | △58万円 | △ 11.9% | 48.8% | |
| 6. 地方消費税交付金 | | 1億1,870万円 | 3.4% | 1億2,500万円 | 3.2% | △630万円 | △ 5.0% | 13.6% | |
| 7. ドラム場利用税交付金 | | 2,130万円 | 0.6% | 2,134万円 | 0.5% | △4万円 | △ 0.2% | 0.2% | |
| 8. 自動車取得税交付金 | | 1,000万円 | 0.3% | 1,000万円 | 0.3% | | 0.0% | 100.0% | |
| 9. 地方特例交付金 | | 130万円 | 0.0% | 100万円 | 0.0% | 30万円 | 30.0% | 0.0% | |
| 10. 地方交付税 | | 11億900万円 | 31.5% | 11億1,000万円 | 28.3% | △100万円 | △ 0.1% | 0.5% | |
| 内訳 | 普通交付税 | 10億7,500万円 | 30.5% | 10億7,500万円 | 27.4% | | 0.0% | 0.0% | |
| | 特別交付税 | 3,400万円 | 1.0% | 3,500万円 | 0.9% | △100万円 | △ 2.9% | 16.7% | |
| 11. 交通安全対策特別交付金 | | 112万円 | 0.0% | 100万円 | 0.0% | 12万円 | 12.3% | 0.0% | |
| 12. 分担金及負担金 | | 2億312万円 | 5.8% | 1億8,640万円 | 4.7% | 1,672万円 | 9.0% | △ 5.5% | |
| 13. 使用料及手数料 | | 8,559万円 | 2.4% | 8,739万円 | 2.2% | △180万円 | △ 2.1% | 2.1% | |
| 14. 国庫支出金 | | 1億6,799万円 | 4.8% | 1億8,092万円 | 4.6% | △1,293万円 | △ 7.1% | △ 2.3% | |
| 15. 県支出金 | | 1億8,580万円 | 5.3% | 1億8,990万円 | 4.8% | △410万円 | △ 2.2% | △ 11.3% | |
| 16. 財産収入 | | 2,016万円 | 0.6% | 1,983万円 | 0.5% | 33万円 | 1.7% | 0.4% | |
| 17. 寄附金 | | 5,000万円 | 1.4% | 5,000万円 | 1.3% | | 0.0% | 24,999,00.0% | |
| 18. 繰入金 | | 1億9,349万円 | 5.5% | 2億495万円 | 5.2% | △1,147万円 | △ 5.6% | 1023.0% | |
| 19. 繰越金 | | 1億円 | 2.8% | 1億930万円 | 2.8% | △930万円 | △ 8.5% | 12.7% | |
| 20. 諸収入 | | 8,409万円 | 2.4% | 5,235万円 | 1.3% | 3,174万円 | 60.6% | △ 13.3% | |
| 21. 町債 | | 2億4,860万円 | 7.1% | 6億6,070万円 | 16.8% | △4億1,210万円 | △ 62.4% | 268.5% | |
| うち臨時財政対策債 | | 1億5,500万円 | 4.4% | 1億5,000万円 | 3.8% | 500万円 | 3.3% | 7.1% | |
| 合 計 | | 35億2,300万円 | 100.0% | 39億2,700万円 | 100.0% | △4億400万円 | △ 10.3% | 22.6% | |

○一般会計歳入予算構成比

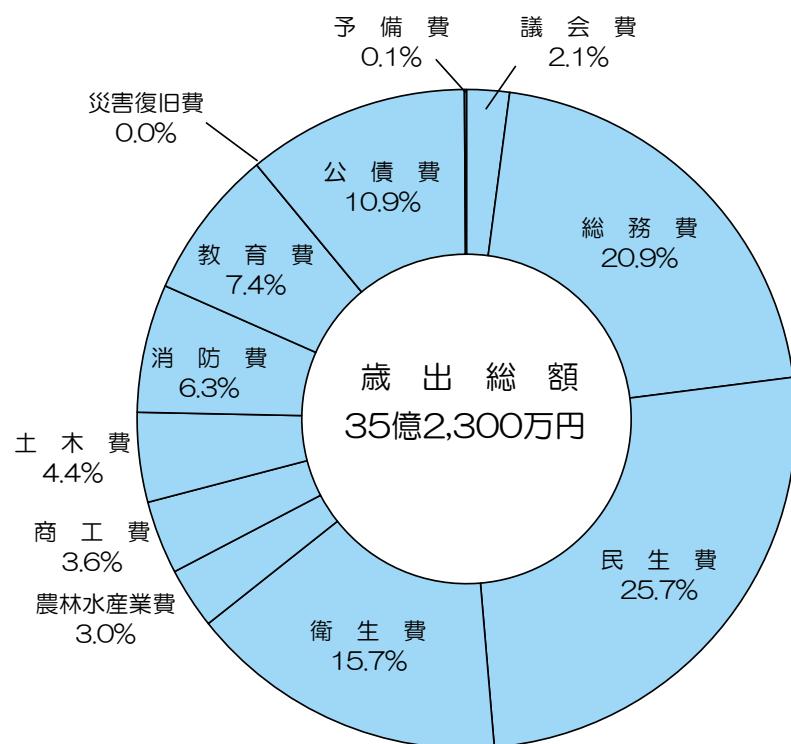


| | |
|----------|---|
| 自主財源 | 町が自主的に収入できる財源です。 |
| 町税 | 皆さんから納めていただいた税金です。 |
| 分担金及負担金 | 事業にかかる経費の一部を受益の程度に応じて利用者に負担しているお金です。 |
| 使用料及手数料 | 町営住宅使用料、住民票発行手数料など、町の施設の利用や証明書の発行による収入です。 |
| 財産収入 | 町有地の貸付収入などです。 |
| 寄附金 | ふるさと納税などの寄附金です。 |
| 繰入金 | 各種基金（貯金）を取り崩して使うお金です。 |
| 繰越金 | 前年度からの繰越金です。 |
| 諸収入 | 観光施設の売店売り上げや広告掲載収入などがあります。 |
| 依存財源 | 国や県から配分や交付される財源や町債（借入金）です。 |
| 譲与税、交付金等 | 国や県に納めていただいた税金の一部が一定基準により町に配分されるお金です。 |
| 地方交付税 | 一定水準の行政運営ができるよう、国税の一部が一定基準により町に配分されるお金です。 |
| 国県支出金 | 特定の事業に対して国や県から交付されるお金です。 |
| 町債 | 公共施設の整備などのために借り入れるお金です。 |

○一般会計目的別歳出予算

| 年 度 科 目 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 前年度との比較 | | (参考) 平成27年度から平成28年度の増減率 |
|------------|------------|--------|------------|--------|------------|---------|-------------------------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 | |
| 1. 議 会 費 | 7,232万円 | 2.1% | 7,301万円 | 1.9% | △69万円 | △ 0.9% | △ 6.9% |
| 2. 総 務 費 | 7億3,743万円 | 20.9% | 7億5,115万円 | 19.1% | △1,372万円 | △ 1.8% | 25.9% |
| 3. 民 生 費 | 9億492万円 | 25.7% | 13億7,773万円 | 35.1% | △4億7,281万円 | △ 34.3% | 58.1% |
| 4. 衛 生 費 | 5億5,201万円 | 15.7% | 5億3,433万円 | 13.6% | 1,768万円 | 3.3% | 0.3% |
| 5. 農林水産業費 | 1億742万円 | 3.0% | 8,369万円 | 2.1% | 2,373万円 | 28.4% | △ 17.0% |
| 6. 商 工 費 | 1億2,529万円 | 3.6% | 1億3,097万円 | 3.3% | △568万円 | △ 4.3% | 11.3% |
| 7. 土 木 費 | 1億5,358万円 | 4.4% | 1億2,066万円 | 3.1% | 3,292万円 | 27.3% | 44.5% |
| 8. 消 防 費 | 2億2,251万円 | 6.3% | 2億2,859万円 | 5.8% | △608万円 | △ 2.7% | 8.1% |
| 9. 教 育 費 | 2億6,100万円 | 7.4% | 2億3,046万円 | 5.9% | 3,054万円 | 13.3% | 8.0% |
| 10. 災害復旧費 | 0万円 | 0.0% | 0万円 | 0.0% | | 0.0% | 0.0% |
| 11. 公 債 費 | 3億8,353万円 | 10.9% | 3億9,341万円 | 10.0% | △988万円 | △ 2.5% | 0.2% |
| 12. 予 備 費 | 300万円 | 0.1% | 300万円 | 0.1% | | 0.0% | 0.0% |
| 合 计 | 35億2,300万円 | 100.0% | 39億2,700万円 | 100.0% | △4億400万円 | △ 10.3% | 22.6% |

○一般会計目的別歳出予算構成比

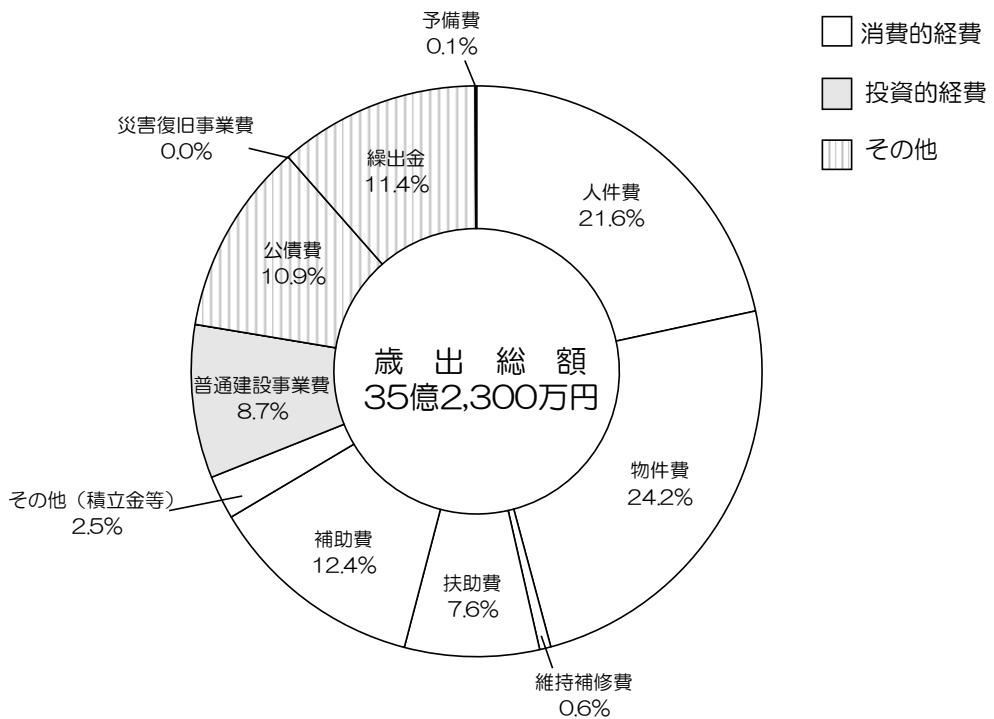


| | |
|--------|---|
| 議会費 | 議員の報酬や議会運営などに使う経費です。 |
| 総務費 | 庁舎や町有財産などの管理、防災、町税の賦課徴収、戸籍、選挙など全般的な管理に使う経費です。 |
| 民生費 | 児童、高齢者、心身障害者などへの支援などに使う経費です。 |
| 衛生費 | 健康増進、公衆衛生、ごみなどの一般廃棄物の収集処理などに使う経費です。 |
| 農林水産業費 | 農業や水産業の振興、農水産物の普及などに使う経費です。 |
| 商工費 | 商工業の振興、観光振興、中小企業の支援、企業誘致などに使う経費です。 |
| 土木費 | 道路、河川、住宅などの公共施設の整備や維持管理に使う経費です。 |
| 消防費 | 火災、風水害、地震等の災害から町民を守るための経費です。 |
| 教育費 | 学校の管理、生涯学習、文化財保護など教育行政に使う経費です。 |
| 災害復旧費 | 災害によって生じた被害の復旧に使う経費です。 |
| 公債費 | 町債の返済金です。 |
| 予備費 | 緊急に支出を必要とする場合に備えて用意するお金です。 |

○一般会計性質別歳出予算

| 年 度 科 目 | 平成29年度 | | 平成28年度 | | 前年度との比較 | | (参考) 平成27年度から平成28年度の増減率 |
|--------------|------------|--------|------------|--------|------------|---------|-------------------------|
| | 予算額 | 構成比 | 予算額 | 構成比 | 増減額 | 増減率 | |
| 1. 消費的経費 | 23億4,179万円 | 66.5% | 23億3,888万円 | 59.6% | 290万円 | 0.1% | 4.3% |
| ① 人件費 | 7億6,126万円 | 21.6% | 7億6,041万円 | 19.3% | 85万円 | 0.1% | △ 0.7% |
| ② 物件費 | 8億5,271万円 | 24.2% | 8億3,567万円 | 21.3% | 1,704万円 | 2.0% | 13.0% |
| ③ 維持補修費 | 2,247万円 | 0.6% | 3,245万円 | 0.8% | △998万円 | △ 30.8% | △ 4.8% |
| ④ 扶助費 | 2億6,871万円 | 7.6% | 2億7,185万円 | 6.9% | △313万円 | △ 1.2% | △ 1.3% |
| ⑤ 補助費等 | 4億3,664万円 | 12.4% | 4億3,852万円 | 11.2% | △188万円 | △ 0.4% | 2.5% |
| 2. 投資的経費 | 3億598万円 | 8.7% | 7億2,756万円 | 18.5% | △4億2,158万円 | △ 57.9% | 319.9% |
| ① 普通建設事業 | 3億598万円 | 8.7% | 7億2,756万円 | 18.5% | △4億2,158万円 | △ 57.9% | 319.9% |
| ② 災害復旧事業 | 0万円 | 0.0% | 0万円 | 0.0% | | 0.0% | 0.0% |
| 3. 公債費 | 3億8,353万円 | 10.9% | 3億9,341万円 | 10.0% | △988万円 | △ 2.5% | 0.2% |
| 4. 繰出金 | 4億146万円 | 11.4% | 3億9,099万円 | 10.0% | 1,047万円 | 2.7% | 8.0% |
| 5. その他（積立金等） | 8,724万円 | 2.5% | 7,315万円 | 1.9% | 1,409万円 | 19.3% | 184.3% |
| 6. 予備費 | 300万円 | 0.1% | 300万円 | 0.1% | 0 | 0.0% | 0.0% |
| 合 计 | 35億2,300万円 | 100.0% | 39億2,700万円 | 100.0% | △4億400万円 | △ 10.3% | 22.6% |

○一般会計性質別歳出予算構成比



| | |
|-----------|---|
| 人件費 | 職員の給料などに使う経費です。 |
| 物件費 | 光熱水費、消耗品費、通信運搬費、委託料などです。 |
| 維持補修費 | 施設の維持管理に使う経費です。 |
| 扶助費 | 高齢者、障害者支援費などの福祉や医療に使う経費です。 |
| 補助費等 | 一部事務組合等に対する負担金などです。 |
| その他（積立金等） | 基金への積立金や出資金、貸付金です。 |
| 普通建設事業費 | 道路や公共施設の整備、改修に使う経費です。 |
| 災害復旧事業費 | 災害によって生じた被害の復旧に使う経費です。災害発生時には補正予算等で計上します。 |
| 公債費 | 町債の返済金です。 |
| 繰出金 | 一定基準に基づき特別会計などへ支出する経費です。 |
| 予備費 | 緊急に支出を必要とする場合に備えて用意するお金です。 |



御宿町のシンボルキャラクター「エビアミーゴ」

○町のホームページでは、財政に関する情報を公表しています。ぜひご覧ください。

ホーム ⇒ 町の紹介 ⇒ 財政・政策・企画 ⇒ 町の予算・決算等

平成 29 年度 わかりやすい予算書

発行年月：平成 29 年 4 月

発行：千葉県御宿町

編集：企画財政課

住所：〒299-5192 千葉県夷隅郡御宿町須賀 1522

電話：0470-68-2512

E-mail : kizai@town-onjuku.jp